

第 109 回 静岡県都市対抗ゴルフ選手権大会

開催日 2024 年 5 月 21 日(火)

会 場 富士カントリークラブ A クラス／6,202 ヤード B クラス／6,680 ヤード パー72

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に別に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) 8 番、16 番ホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- 1) 青杭及び白線によって囲まれた区域。
- 2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)

(b) 動かせない障害物

- 1) 排水溝
- 2) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部として扱う。
- 3) 距離表示用の人工のヤーデージマーク(距離表示用の杭を除く)
- 4) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
- 5) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらは一つの障害物として扱われる。
- 6) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その障害物の一部として扱われる。
- 7) 12 番グリーン右側にある動かせない障害物の中に球があたりスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーは次の事ができる。
 - ① 規則 16.1 に基づき罰なしの救済を受ける。、
 - ② 追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする事によって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

3. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本または 4 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

ペナルティーエリア内にある人口の壁や杭でできた構築物。

5. 保護フェンス

10 番ホール右側、13 番ホール右側および 14 番ホール右側の保護フェンスに球が接近しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置する時は、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

6. クラブと球
(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。 ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
このローカルルールの違反の罰:失格
7. ゴルフシューズ
ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない。伝統的なスパイク・すなわち地面を深く貫くようにデザインされた一つあるいは複数の鋸を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)ローカルルールひな型 G-7 を適用する。 このローカルルールの違反の罰:規則 4.3 参照
8. プレーの一時中断と再開(規則 5.7)
通常のプレー中断 : カートの備え付け無線にて通報する。
険悪な気象状況による即時中断 : カートの備え付け無線にて通報する。
プレーの再開 : カートの備え付け無線にて通報する。
9. 練習
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
10. キャディー
プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰:違反のあったホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
11. 行動規範
競技委員会は規則 1.2 「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーにエチケットの重大な違反や非行があった場合は日本ゴルフ協会が定める「行動規範」により罰を科すことができる。

競技の条件

1. スコアカードの提出
スコアリングエリア方式を採用する。
2. 競技終了時点
本競技は順位表の作成をもって競技終了とする。

注意事項

1. キャディバック以外の携帯用のセルフバックの使用を禁止する。
2. ティーマークは、A クラス 富士山マーク、B クラス 競技用ゴールドマーク を使用する。
3. コース内で携帯電話、スマートフォン、タブレット他、電子機器(距離計測器を除く)の使用を禁止する。
4. タバコ及び電子タバコは喫煙場所以外での喫煙を禁止する。(カートの移動中も禁止とする)
5. 打放しの練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインまでとする。
6. ゴルフ場のドレスコードを厳守すること。
7. 競技中の飲酒は禁止します。
8. ハーフ休憩が入ります。
9. スコアの掲示はしません、結果は県連盟ホームページで確認してください。

- ・ クラブハウス 5:45
- ・ 練習場 " "
- ・ レストラン 6:15

競技委員長 高田 安和